

社協 あさひかわ

はじまりは あなたの笑顔から



[2~4ページ]

旭川市社会福祉協議会は
どんな事業を行っているの？

[5ページ]

地区社会福祉
協議会って何？

シリーズ①

[6ページ]

おがれ
ちいき たちから
地域の宝もの

北海道教育大学旭川校 学習支援ボランティア団体「ゆずりは」のみなさん

社協クイズ

共同募金図書カードをプレゼント!!

問題 北海道教育大学旭川校の学習支援ボランティア団体の名前は？

ゆ○○○は ○に当てはまる
文字は何でしょう？

※「社協クイズ」の応募で得た個人情報は、プレゼントの抽選及び発送以外に使用いたしません。お寄せいただいたご意見・ご感想は、本広報紙等において公表させていただきます。(ただし住所、氏名、年齢、電話番号を除く)

ヒント
表紙、又は6ページを
見てね!

【応募方法】はがき・FAX・Eメールにて、

①クイズの答え ②「社協あさひかわ」に関するご意見やご感想
③住所 ④氏名 ⑤年齢 ⑥電話番号

を、ご記入の上、ご応募ください。正解者の中から10名様に
1,000円分の図書カードをプレゼントいたします。
なお当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

【応募締切】平成29年9月29日(金)まで(当日消印有効)

【応募先】裏面下記、旭川市社会福祉協議会まで

この広報紙は、地区社会福祉協議会、市民委員会、各町内会等、みなさん
のご協力により各世帯に配布されています。
配布にご協力いただいたみなさん、ありがとうございます。



この広報紙「社協あさひかわ」は、赤い羽根共同募金の
助成を受けて発行しています。
共同募金運動期間/10月1日～12月31日

平成28年度 事業報告及び収支決算報告

事業報告

活動領域1【人づくり】みんなが主人公になる地域づくり

ボランティアセンター 事業	●ボランティア養成研修「ボラカフェ・オープン」(つながり編・支えあい編)を実施/8回(4圏域)、参加者数/延べ84人 ●「ボランティアについて考えてみよう」を開催 参加者62人 ●ボランティア活動のコーディネート/162件、684人、15団体の調整 ●総合学習の支援(職員派遣・講師紹介)/延べ16校、796人対象 ●機材等の貸出/高齢者疑似体験セット等/223件 ●ボランティア振興基金寄附 11件/246,650円 ●愛情銀行物品預託 207件
------------------	--

活動領域2【情報発信】みんなが情報発信できる地域づくり

わかりやすい福祉情報 提供事業	●広報紙「社協あさひかわ」の発行/3回(7月、9月、3月発行)/各143,000部(全戸配布)
地域福祉を推進するための 研修会事業	●地域支えあいのまちづくりセミナーを開催 参加者254人

活動領域3【場づくり】みんなが出会いつながる地域づくり

地域支えあいの まちづくり推進事業	●安心見守り事業/取組地区50地区、対象者3,697人、担い手数2,425人、世話係数667人、地域コーディネーター数290人、延べ実施回数213,044回 ●ふれあいサロン開催事業/取組地区数51地区、(うち、日常生活型サロン/48地区、行事・テーマ型サロン/41地区)延べ実施回数3,493回、延べ参加者59,339人 ●除雪・排雪事業/24地区 ●啓発・養成・研修事業/41地区 ●地域特性を活かした事業/取組地区数37地区(うち、会議やアンケート調査等による生活・福祉課題の把握/14地区、課題に対する活動実施/34地区) ●敬老会事業/開催経費の一部を助成/45,486人 ●地区社協広報紙発行支援事業/42地区
地域福祉活動拠点事業	●地域福祉活動拠点の運営/地域交流スペースの利用回数193回

活動領域4【小地域ネットワーク】みんなが身近で支えあう地域づくり

住民参加型地域包括 ケアシステム構築事業	●4包括圏域(中央・豊田・末広・東鷹栖・神楽・西神楽)にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、プラットフォーム機能の構築を推進
ファミリー・サポート・ センター「介護型」	●依頼会員/539人、提供会員/560人、援助回数/延べ2,685回
認知症サポート センター事業	●依頼会員/248人、提供会員/519人、援助回数/延べ1,140回
認知症サポーター 養成事業	●講座実施回数/91回、サポーター養成数/3,843人
福祉除雪サービス事業	●依頼会員/311人、提供会員/391人、活動回数/延べ4,437回

収支決算報告

平成28年度一般会計資金収支決算(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
資金収支計算書 (単位:円)

事業区分・拠点区分	収 入	支 出	収 支 差 引
1 社会福祉事業	577,363,303	598,164,815	△ 20,801,512
(1)とさわ市民ホール	116,184,963	135,992,144	△ 19,807,181
(2)旭川市自立サポートセンター・旭川成年後見支援センター	65,881,504	67,152,387	△ 1,270,883
(3)住民参加型等事業 神楽	37,578,431	39,307,567	△ 1,729,136
(4)介護保険事業 神楽	110,023,624	120,005,362	△ 9,981,738
(5)障害福祉サービス事業 神楽	105,009,670	93,388,389	11,621,281
(6)地域福祉活動拠点すずかけ	142,685,111	142,318,966	366,145
2 公益事業	108,902,370	102,479,087	6,423,283
(1)とさわ市民ホール	5,600,000	5,757,625	△ 157,625
(2)地域包括支援センター	69,061,100	62,836,436	6,224,664
(3)高齢者等健康福祉センター	34,241,270	33,885,026	356,244
決算額合計(社会福祉事業+公益事業)	686,265,673	700,643,902	△ 14,378,229
前 期 末 支 払 資 金 残 高			29,023,159
当 期 末 支 払 資 金 残 高			14,644,930

※社協あさひかわ掲載の場合、事業・拠点、サービス区分間の収入、支出は除く金額を記載

活動領域5【総合相談窓口・専門機関のアウトリーチ】 みんなが何でも相談できる地域づくり

旭川市自立サポート センター事業	●相談延べ件数 2,890件 ●相談者実件数715件 ●支援調整会議の開催 36回/プラン策定数72件 ●法人内部情報交換会 12回
旭川成年後見支援 センター運営事業	●相談件数 延べ767件 ●申立支援 延べ118件 ●制度の普及啓発講演会・研修会 計17回 ●市民後見人養成研修 21人修了 ※家庭裁判所への市民後見人候補者登録累計 69人
生活福祉資金等 貸付事業	●資金貸付状況/75件、36,567,650円 ※貸付は北海道社会福祉協議会が実施
母子家庭等就業・ 自立支援センター事業	●相談者延べ719人 ●求職登録者 67人 ●求人登録企業 277社 ●採用決定者 36人 ●自立支援プログラム 策定22件 ●就業支援セミナーの開催/6回、参加者延べ35人
地域包括支援センター事業	●総合相談受付件数/延べ1,897件 ●介護予防ケアプラン作成/延べ6,039件
日常生活自立支援事業	●契約件数 8件 ●相談件数 480件 ●生活支援員 19人登録

活動領域6【福祉サービス】みんなの暮らしを支えるしくみづくり

配食サービス事業	●実利用者数/74人、年間配食数/16,046食
介護保険事業・ 障害者総合支援事業	●ケアプランの作成/延べ2,388件 ●要介護認定調査/延べ1,436件 ●介護保険制度による訪問介護員派遣/延べ2,088件 ●障害者総合支援制度による訪問介護員派遣/延べ2,130件 ●特定相談事業所における障害福祉サービス等利用計画の作成/176件 ●認知症対応型共同生活介護事業/延べ108人 ●認知症対応型通所介護事業/延べ2,640人 ●夜間利用生活介護事業(自主事業)/延べ640人

活動領域7【基盤・財源】みんなが支える地域基盤づくり

委員会費制度の理解と 加入促進	●住民委員会費(市社協会費)実績額 9,179,600円、組織団体委員会費実績額 700,000円
事業振興基金への 寄附に対する理解促進	●2件/300,000円の寄附
第5期地域福祉活動 計画の評価	●評価委員会において平成27年度下半期及び平成28年度上半期評価を実施
福祉専門職としての資質向上	●法人内部情報交換会 12回
市社協創立65周年・ 市共募発足70周年記念事業	●スローガン「つなげよう ひろげよう ささえあいのまち 旭川」を掲げ、記念大会(記念講演、顕彰)及び記念交流会を実施

貸借対照表総括表(平成29年3月31日現在) (単位:円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産	97,515,826
固定資産	812,519,146
(基本財産)	(233,305,702)
(その他固定資産)	(579,213,444)
純資産	783,300,960
(基本金)	(100,000)
(基金)	(117,662,838)
(国庫補助金等特別積立金)	(546,131)
(その他積立金)	(463,501,108)
(次期繰越活動増減差額)	(201,490,883)
資産の部合計	910,034,972
負債及び純資産の部合計	910,034,972

旭川市社会福祉協議会にご寄附いただきありがとうございました。

事業振興基金 *宗教法人 真如苑様
*日本生命労働組合様

一般寄附 *松緑神道大和山 旭川教区様
*すずらん手話の会様
*大正琴 大雪サークル様
*福 原 米 久 光様

ご意見・ご質問を募集しています!「旭川市社会福祉協議会」まで

社会福祉法人
旭川市社会福祉協議会
【5条事務所】〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市とさわ市民ホール1F
☎23-0742/FAX23-0746
Eメール chiiki@north.hokkai.net

社協に関して、わからない、聞いてみたいこと等
ございましたらお気軽にお問合せください。

旭川市社会福祉協議会 **神楽事務所** 神楽3条4丁目1-18 ☎60-1710/FAX60-1780
地域福祉活動拠点 **すずかけ** 神楽岡10条5丁目1-28 ☎60-6222/FAX60-6223

発行/社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会 編集/広報紙「社協あさひかわ」編集委員会



旭川市社会福祉協議会は どんな事業を行っているの？

旭川市福祉人材バンク (北海道社会福祉協議会受託事業)

福祉関係の無料職業紹介、就職セミナーの実施と福祉関係の仕事に関する疑問や進路相談にお答えします。福祉に関心がある方や働きたい方など、お気軽にお問合わせください(ホームページ「福祉のお仕事」もご覧ください)。

☎23-0138/FAX23-0746

旭川市民生委員児童委員連絡協議会 事務局 (旭川市補助事業)

民生委員児童委員活動の安定した活動基盤を確保するための事務局運営を行っています。

☎23-0742/FAX23-0746

生活福祉資金貸付事業 (北海道社会福祉協議会受託事業)

厚生労働省の要綱に基づき、北海道社会福祉協議会を実施主体とした、他からの借入ができない世帯への貸付相談窓口を設置しており、居住地域の民生委員による継続した相談支援を受けられることが特徴となっています。

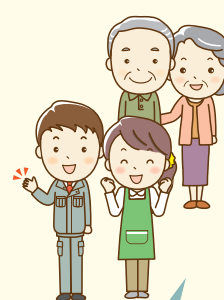
☎23-1185/FAX23-1118

母子家庭等就業・ 自立支援センター (北海道・旭川市受託事業)

ひとり親家庭の就業を通じた自立支援を基本に、生活全般に目を向けた支援を行っています。また、就労準備や自己のスキルアップにつながる内容だけでなく、子育てやメンタルヘルス等に関するセミナー、専門家による特別相談会等も開催します。

☎21-7181/FAX23-1118

旭川成年後見支援センター (旭川市受託事業)



高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るように、「成年後見制度」に関する相談に応じ、利用についてサポートしています。また、住民や関係機関等に対して成年後見制度の理解を深めるための研修会を行ったり、市民後見人の養成研修等を行っています。

☎23-1003/FAX23-1118



社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に規定されている地域福祉の推進を図ることを目的とした団体です。



旭川市社会福祉協議会では、基本目標を

**「みんなが認めあい、つながりあい、
支えあう心を育むまちづくりを目指します」**

と定め、以下の事業に取り組んでいます。

5条事務所 旭川市5条通4丁目ときわ市民ホール1階 ☎23-0742/FAX23-0746

地域福祉事業

地域福祉事業は、市内53地区にある地区社会福祉協議会が行う「安心見守り事業」や「ふれあいサロン事業」を始めとした、地域の実情に応じた住民同士の支えあいの活動を支援する事業です。「私の暮らす地区ではどんな活動をしているのか知りたい!」という方は、お気軽にお問合わせください。

また、本広報紙では、今号から普段なかなか馴染みのない方に向けて地区社会福祉協議会の活動や、活動者の想いなどを記事にした「地区社会福祉協議会って何?」のページ(今号5ページ)も作成していますので、ぜひご覧ください。

旭川市明るい福祉施設をつくる 運営協議会事務局



市内の社会福祉法人等が提供する福祉サービスに関し、利用者等からの苦情を適切に解決するための事務局を行っています(加入施設に限ります)。

旭川市共同募金委員会

“じぶんの町を良くするしくみ。”をメインテーマに、市内の福祉団体が行うさまざまな事業に必要な資金を助成するために、各町内会や企業等へ募金の協力をお願いしています。

また、自然災害が発生した際には義援金の受付、火災などに被災された場合には見舞金を交付させていただきます。

ボランティアセンター

ボランティア活動支援

「自分の時間を誰かのために活かしたい人」と「ちょっとした手助けをしてほしい人」を繋ぐ支援を行っています。

また、福祉教育支援(車いす・高齢者疑似体験セット等の貸出)、ボランティア保険の加入相談等も行っています。ボランティア活動に興味のある方は、お気軽にお問合わせください。



愛情銀行

不要になった介護用品などの寄附に関する相談及びそれを必要としている方・施設などへの橋渡しを行っています。

<寄附物品例>

紙オムツ、書き損じハガキ、車いす、日用品(タオル、石鹸など)

ボランティア振興基金

皆様からの善意のこもった浄財を、ボランティア活動の情報発信や、高齢者疑似体験セットなどを購入し、福祉教育の推進に使わせていただきます。お気軽にお問合わせください。

☎21-5550/FAX23-0746

さあ、はじめよう! 市民後見人!!

市民後見人 養成研修説明会



市民後見人とは?

成年後見制度における成年後見人を市民が担うことです。同じ地域で、同じ市民が後見人になることによって、身近できめこまやかな対応が可能になると期待されています。判断能力が低下された人の立場に立ち、その人の生活を支援するために何が最善かを考えることのできる、成年後見制度の新たな担い手です。

日時 平成29年7月28日(金)
18時30分～20時30分

参加費
無料

会場 旭川市ときわ市民ホール3階
研修室304・305(旭川市5条通4丁目)

市民後見人の実際の活動について、市民後見人養成研修にかかる流れについて、市民後見人や養成研修に関する疑問にお答えいたします!

申込締切/平成29年7月24日(月)

平成29年度成年後見制度普及啓発講演会 成年後見制度の話をしよう

～自分のことを、 自分で決めるために～

日時 平成29年8月5日(土)
13時30分～16時30分

参加費
無料

会場 旭川市大雪クリスタルホール
大会議室(旭川市神楽3条7丁目1)

成年後見制度の基礎的な知識について、市民・町民の皆さまに広く知っていただくことを目的として弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職からご講演をいただきます!

申込締切/平成29年7月31日(月)

お問合せ
お申込み

旭川成年後見支援センター

〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階
☎23-1003 / FAX23-1118
Eメール kouken@north.hokkai.net





旭川の中心部に位置し、その歴史は古いため、昔から居住している方の多い地区です。亀吉、曙、常磐公園、宮下通、9条通までの1丁目〜5丁目、2条西〜9条西までの各丁目、8条通6丁目（一部）が該当します。近年、マンションや駐車場が増え、その影響から町内会に加入する世帯が減ってきており、解散する町内会があります。また、都心へ転居する若い世代も多く、子どもが減少し続けているため、高齢化率が著しく進行しています。

西地区社会福祉協議会では、少子高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者が増える中、孤立防止と地域のつながりづくりを目的に、サロン「あえる」を2会場、ほぼ毎月行っています。その他にも麻雀大会やカラオケ大会、男の料理教室（右下参照）も行っており、参加しやすく楽しんでいただけるよう参加者の声を反映させて運営しています。

課題としては、参加者の固定化が進んでいるため、つながりの輪が限られてしまっていることです。参加者の口コミや役員の積極的な声かけなどを行いながら、新たな参加者を募ると共に、その中から子どもから高齢者まで合計80人の参加があり、参加者



西地区社会福祉協議会の吉田会長

「お問合せ先」旭川市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎23,0742

※地域支えあいのまちづくり推進事業とは

隣近所による声かけや訪問などを行う「安心見守り事業」、身近な所で交流する「ふれあいサロン事業」など、住民が主体となり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目的としています。実施主体が地区社会福祉協議会で、旭川市社会福祉協議会は全市的な推進役です。

北彩湯処 御料の湯

旭川市西御料5条1丁目 ☎0166-65-2683

営業時間 10:00〜23:00 (受付22:00終了)

年中無休 (但しメンテナンス日有り) アークス 100満ホルト

大人600円 ■小学生250円 ■幼児100円

http://goryounoyu.com

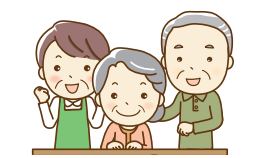
↑ツインハープ橋
●しまむら
●雷鳥野線
●美瑛
●237
●100満ホルト
●御料の湯

高濃度炭酸泉や
よもぎの湯、塩サウナ、
高温サウナも有ります。

地域の元気を
バックアップ!!

旭川しんきん

西地区社会福祉協議会のつながりづくり



男の料理教室

元町内会役員の男性が「横のつながりを持つこと」等を目的に立上げ、講師から料理を習い、会食後に麻雀やカラオケ等で交流しています。

地区社会福祉協議会って何？ シリーズ①

地区社会福祉協議会とは、地域のみなさんや町内会（市民委員会）、地区民生委員児童委員協議会などの関係機関・団体の参加と協力により、地域支えあいのまちづくり推進事業（※）などを通じて、地域におけるさまざまな福祉課題の解決に取り組む住民主体の福祉活動団体です。

今号から、市内53地区に組織されている地区社会福祉協議会をご紹介します。第1回は、西地区社会福祉協議会です。



旭川市社会福祉協議会は どんな事業を行っているの？



神楽事務所 旭川市神楽3条4丁目1-18

旭川市ファミリー・サポート・センター「介護型」(旭川市受託事業)

「困った時はお互いさま」と地域で支えあえるよう、高齢者等の家事のお手伝いや外出のつきそいを地域支えあい活動（有償ボランティア）として行っています（例：平日・日中1時間700円＋交通費）。
お手伝いの依頼をしたい方、協力をしてくださる方も、会員の登録から願っています。

☎60-1710/FAX60-1780

日常生活自立支援事業 (北海道社会福祉協議会受託事業)

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います。

☎60-1710/FAX60-1780

見守り配食サービス (旭川市受託事業)

一定の要件を満たす栄養改善と定期的な見守りが必要な高齢者等の方を対象に配食サービスの利用調整等を行っています。ご利用を希望される方は、お気軽にお問合わせください。

☎60-1710/FAX60-1780

旭川認知症サポートセンター(旭川市受託事業)

認知症の方やそのご家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症に関する研修を受講した方（提供会員）が認知症の方のお話相手や見守りを行います（有償）。
左記と同じく、会員の登録制になっています。

☎60-1770/FAX60-1780

認知症サポーター等養成事業 (旭川市受託事業)

認知症の方や家族が安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」を育成するための講座を地域、企業、教育関係者等の皆様を対象に開催しています。

☎60-1710/FAX60-1780



神楽事務所では、その他にも、居宅介護支援事業や特定相談支援事業、訪問介護事業及び居宅介護等事業などの介護保険・障害福祉サービス事業を実施しています。

地域福祉活動拠点「すずかけ」

旭川市神楽岡10条5丁目1番28号
☎60-6222/FAX60-6223

地域福祉・ボランティア活動の拠点として、周辺3地区の地域福祉関係者が主体となって地域に根差した活動を展開しています。
また、この拠点には、認知症対応型通所介護、及び認知症対応型共同生活介護事業所を併設しています。

高齢者等健康福祉センター(旭川市指定管理)

介護予防等の各種相談、同好会支援などを実施し、利用者同士の交流を推進しています。

いきいきセンター永山 (旭川市永山3条19丁目)
☎47-6060

いきいきセンター新旭川 (旭川市新富1条2丁目)
☎27-2287
FAX27-2318

いきいきセンター神楽 (旭川市神楽4条8丁目)
☎61-0520
FAX61-0520



旭川市自立サポートセンター (旭川市受託事業)

仕事や生活にまつわる経済的な悩みなどでお困りの方のための相談窓口です。電話や来所相談の他、訪問対応も行います。ご本人の他、家族、知人からの相談もお受けしています。旭川市に居住し生活保護を受給していない方が対象です。まずはお問合わせください。

旭川市7条通10丁目 第2庁舎4階 ☎23-1134/FAX22-8020

中央地域包括支援センター (旭川市受託事業)

旭川市内に11か所ある圏域の「中央圏域」を担当しています。高齢者等の介護保険の相談をはじめ、介護予防教室の開催、交流の場づくり等の支援を行っています。

旭川市1条通9丁目右7号 マルトビル2階 ☎23-6022/FAX23-6033



平成28年度「共同募金運動」にご協力をいただきありがとうございました!

5月17日「共同募金助成決定通知交付式」を開催し、昨年度に皆様からお寄せいただいた「赤い羽根共同募金」から1,672万円の助成決定通知を太田会長から福祉施設や福祉団体に交付させていただきました。また、熊本地震と昨夏、北海道を襲った大雨災害による義援金182万円も北海道共同募金会を通して被災地へ配分されました。ご協力いただきました皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

平成28年度赤い羽根共同募金のつかいみち※

福祉施設等の整備に (自動車・機器購入) 【5件】336万円	福祉団体の運営費や 研修・大会開催等の事業に 【14件】74万円	社会福祉協議会が 展開する地域福祉推進事業に 【6件】912万円	募金運動推進費に 350万円
--------------------------------------	--	--	-------------------

※赤い羽根募金総額2,290万円の73%が旭川市内に助成されました。詳しくは9月発行予定の「社協あさひかわNo.177」に掲載予定です。



「あさっぴー×共同募金」寄附金付き コラボバッジ2017完成!

皆様のおかげで5年目を迎えた『寄附金付きあさっぴーバッジ』は過去4年間で1,052万5千円のご協力をいただきました。その内、製作費を除いた776万9千円を福祉施設や福祉団体に助成いたしました。5年目のデザインは旭川の象徴、旭橋と赤い羽根を抱いたデザイン。今年も皆様のあたたかいご協力をよろしくお願いします。



■寄附金付きバッジ

1個 500円
※製作費以外はすべて募金になります。
数量限定、なくなり次第販売を終了いたします

取扱場所

- まちなか交流館 旭川フードテラス2階
- 道の駅あさひかわ売店
- 旭川観光物産情報センター駅naka
- (株)壺屋総本店(な・花窓館・き花の杜)
- 旭川市障害者福祉センター「おびった」
- 旅館東花苑
- 旭川ガス(株)
- 旭川中央警察署売店
- 旭川東警察署売店
- 旭川空港1階到着ロビー総合案内
- 旭川市共同募金委員会

「住民会員会費」へのご協力をお願いします

住民会員会費とは?

社協が取り組むさまざまな事業は、皆様からの住民会員会費によって支えられています。会費を納めていただくことは、地域の福祉活動に参加することにつながっています。

一世帯年額一口 200円

100円は市社会福祉協議会の活動に
100円は地区社会福祉協議会の活動に使われています。

住民会員会費の納入について

会費は、各地区社会福祉協議会で取りまとめをしておりますが、納入につきましては、戸別または、町内会費の一部からご協力いただいております。



市社会福祉協議会の活動

- 安心見守り事業(住民同士の見守り活動)
- ふれあいサロン事業(人と人がつながる集いの場)
- 除雪・排雪事業
- 啓発・養成・研修事業
- 地域特性を活かした事業
- 敬老会の開催支援事業
- 地区社協広報紙発行事業
- ボランティアセンター事業
- 広報紙「社協あさひかわ」の発行
- 各種研修会の開催 など

地区社会福祉協議会の活動

住民会員会費に関するお問合せは 旭川市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎23-0742

おがれ

地域の宝もの

北海道教育大学旭川校の学生による学習支援ボランティア団体「ゆずりは」の代表 横山さん、清水さん、池田さん、栄田さん、奥村さんからお話を聞きました。

「おがれ」とは?

方言で「成長する」、「大きくなる」という意味。このページでは、地域活動で活躍するみなさんをご紹介します。

「ゆずりは」とは?

「学ぼうとする者、皆学べる世の中へ」、そして「知識を次の世代に譲りたい」との思いから「ゆずりは」と名付けられ、活動人数約10人、4人程度でチームを組み活動しています。今季4月からアンケートを基に、参加者34人に対し、学習支援者1人が向かい合わせに座り、関わるよう学習環境を整えました。参加者が自習する教科を持ち込み、分からない箇所を私たちがヒント等出しながら学べるよう支援しています。

「ゆずりは」の活動を通して、勉強する習慣を身に付ける。みんなで向き合う事で頑張れる経験を得る。地域の兄弟的な存在の関わりを通じて息抜きできる居場所となる。さまざまな世代と話が出来る力を付けてもらう。そんな機会が作れるよう活動を充実させていきたいです。常に子ども達の教育に携われる「ゆずりは」の活動は、教員をめざす私たちにとって、大学の授業では学ぶことのできない貴重な経験や知識を得る機会でもあります。この学びを、将来に活かせるよう日々努力したいと思います。

学習支援ボランティア団体「ゆずりは」
【日時】毎週土曜日(入退室は自由)
午後6時30分～8時30分
【会場】北星地区センター
(旭川市旭町2条8丁目)
☎51-9800
【持ち物】自習道具 参加費100円
※事前の申し込みは不要です。
当日、直接会場にお越しください。
※「ゆずりは」についてのお問い合わせは北星地区センターへご連絡ください。



今回の広報を通じて、より多くの方に活動を知っていただき、より地域に根差した学習の場となることを願っています。

参加者の声

当日参加していた姉妹にお話を聞きました。
「友人から二緒に行こう」と誘われた事をきっかけに、昨年の4月から妹と一緒に参加しています。毎週100分間(10分休憩を挟む)、学校の勉強だけでなくドリル等を持参し、分かりやすく教えてもらっているため、私は算数の成績が、妹は国語と算数の成績が上がりました。家や学校でも勉強を頑張っていますが、この場所では集中して勉強をしながら、中学生等とお話ができるので、とても良いです。将来の夢は、音楽教室でトランペットを教えることです。妹は小学校の先生をめざしています。と笑顔で話してくれました。



きみも「できること」、「できるところ」からはじめてみよう!
みなさんの取組・活動を紹介させていただきます! 幅広く情報を大募集しています!!
【お問合せ】旭川市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎23-0742

家出人・人捜し・スドーガー対策・盗聴・盗撮・電磁波調査などのご相談は創業27年の北海道総合調査センターへ!

北海道総合調査センター

北海道警察OB創業の探偵事務所・興信所
北海道旭川方面公安委員会 探偵業届出 第12070004号 第12070005号
■本部:旭川市錦町18丁目2152番地7 ■北分室:旭川市永山4条24丁目3番12号
☎0120-479-980 ✉towa-r@with.memail.jp

代表 石川 正貴
(旭川出身の探偵です)

高齢者向け宅配弁当サービス

栄養士が栄養バランスと食べやすさに配慮してメニューを考えています。

おかずのみ 540円 (税抜500円) ごはんセット 594円 (税抜550円)

幼稚園・介護施設(朝・昼・夕)の給食も低価格にて承ります。 安全確認も実施しております。

宅配 旭川全地域 宅配クック1・2・3旭川店 ☎(0166)25-3210 FAX 0166-25-3201 (前日までの注文) 9:00~17:30

この街でやさしいひとときを

ART HOTEL

アートホテル 旭川

〒070-0037 旭川市7条通6丁目 TEL.0166-25-8811(代) http://www.art-asahikawa.com

スーパー銭湯 大雪乃湯

旭川市永山2条7丁目 ☎0166-47-2683

大人(12歳以上) 440円
子供(6~12歳未満) 140円
幼児(6歳未満) 70円

■年中無休 ※メンテナンスの為休業有

http://taisetsunoyu.com